

会長声明

会員の逮捕について

令和8年1月8日、当会会員が、外国人の在留資格に関する申請書を偽造したなどとして、有印私文書偽造・同行使などの疑いで逮捕されたという報道がなされました。

被疑事実が真実であるとすれば、外国人の在留資格に関わる国家資格者としての信頼を大きく裏切る行為であり、誠に遺憾です。関係各位、県民の皆様に多大なるご迷惑ご心配をおかけし、謹んでお詫び申し上げます。

当会としては、事態を深刻に受け止め、本件について事実関係を調査の上で厳正な対処を行うとともに、行政書士の社会的信用を損なうことがないよう法令遵守の徹底、倫理意識の向上に努めてまいります。

令和8年1月8日
宮城県行政書士会
会長 伴 将 史